

2026年4月28日

各位

会社名：東京瓦斯株式会社
代表者名：代表執行役社長 笹山 晋一
(コード：9531 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先：法務部法務第1グループマネージャー 篠崎 文
(TEL：(03) - 5400 - 7628)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は2026年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り、自己の株式を取得することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の株主還元方針（2025年10月29日公表済み）に基づく株主還元のため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 12百万株(上限とする、発行済株式総数に対する割合3.6%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 50,000百万円(上限とする) |
| (4) 取得する期間 | 2026年5月7日～2026年9月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)2026年4月24日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	334,959,259 株
自己株式数	1,540,185 株

※2026年3月25日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月24日に36,131,600株の自己株式の消却を実施しております。

(ご参考)当社の株主還元方針

中長期的な1株当たり利益の成長に合わせた増配を株主還元の中核と位置付け、累進配当により、成長の成果を安定的に還元していきます。余剰資金は、成長投資と資本コントロールのための自己株式取得へと最適に配分し、持続的な資本効率の向上を実現していきます。

以上